

事務事業マネジメントシート(令和2年度実績と令和3年度計画)

令和3年6月30日更新

事務事業名		敬老事業					マニフェスト 関連		全庁横断 課題関連		集中改革 プラン関連	
総合 計画 体系	政策	2 福祉の健康					所属部	健康福祉部		課長名	花田秀樹	
	施策	7 高齢者の自立支援体制の充実					所属課	高齢者支援課		担当者名	三谷三恵	
	施策の柱	25 高齢者の社会参加の促進					所属班	包括支援センター班		(内線)	1623	
予算科目	会計一般	款3	項1	目4	事業連番	根拠法令	合志市敬老事業実施補助金交付要綱 合志市百歳の高齢者に対する敬老祝					
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 2年度で終了 <input type="checkbox"/> 2年度から開始			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度		(開始年度 (~ 年度) 年度)		18			

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	多年にわたり社会の発展に寄与して来られた高齢者を敬愛するための敬老事業を実施する行政区・施設に対して、その経費の一部を補助する。また、百歳表彰及び金婚表彰についても当事業で行う。 【経緯】平成14年度、行政主催の敬老祝賀会（式典方式）から敬老事業を実施する行政区等への補助金交付方式に変更した。※高齢者（参加対象者）が増加したため、弁当等の手配等で混乱を来たすようになった。平成19年度、補助金算定単位（人数加算）の対象年齢を70歳以上から75歳以上に引き上げた。※高齢者（対象者）が多くなったため。平成25年度、百歳敬老祝金贈呈事業及び金婚表彰事業を本事業へ統合。 【補助金の算出】(1)定額補助（1行政区あたり10,000円）と(2)人数加算（75歳以上の高齢者数に1人あたり700円を乗じた額）の合計額。※敬老事業に要した実支出額が少ない場合は、その額。行政区に該当しない施設等については人数加算のみ。
【業務の流れ】	【敬老事業】①住民登録から行政区毎の75歳以上人口を把握 ②区長・施設長に補助金交付申請書を送付 ③申請に対して補助金交付決定通知書を送付 ④敬老事業実施後提出された実績報告書を審査 ⑤補助金の支払い 【金婚表彰事業】①当該年度の金婚夫婦該当者を把握するため、区長便により回覧・申請 ②金婚夫婦表彰伝達式（例年9月）の案内送付・実施 ③伝達式欠席者へ表彰状受け渡し ④伝達式参加者へ記念品（集合写真）の送付 【百歳敬老祝金贈呈事業】①当該年度の百歳高齢者を調査・把握 ②誕生日に訪問し、お祝いメッセージ・祝金の贈呈
【主な予算費目】	報償費、需用費、負担金補助及び交付金（補助金）
【意見や要望】	敬老事業を実施しない行政区があり、特に高齢者数が10人未満の行政区は実施しない場合が多い。R2年度、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、敬老会の開催から記念品配布が主となり、カタログギフトも補助対象になるかの問い合わせがあった。カタログギフトについて、金券と違い換金性が低いため補助対象とした。 金婚夫婦表彰に関して、H29年度より新聞掲載を表彰の要件としたため申請時の誤解や混乱は無かった。今年度も各戸回覧（区長取りまとめ）による申請に加え、窓口・電話でも受け付け可能とした。しかし区民の多い地域では「回覧による申請を行ったが、新聞掲載が無かった」「（区長が）取りまとめによる提出を忘れていた」「組長のところとまっていた」など漏れがあり、今後も申請方法の検討が必要である。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1)事務事業の目的と指標	新規・拡充区分
①手段（主な活動） 2年度実績（2年度に行った主な活動） (DO)	3年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
・敬老事業を実施した77地区、4施設に補助金を交付し、敬老事業を支援した。 ・金婚夫婦 80組を表彰した。※当初予定していた表彰式は新型コロナ感染拡大防止のため縮小して行った（代表一組の出席） ・満百歳を迎えた高齢者 22人に祝金等を贈呈した。 ・長寿を祝い労をねぎらうとともに、健康で長生きする意欲の高揚を図った。	・敬老事業実施補助金の交付 ・金婚夫婦の表彰（熊日共催） ・百歳祝金の贈呈（対象者35人。贈呈：祝い状、表彰状額、祝金10万円） ・内閣総理大臣表彰（百歳）の伝達（対象者35人）
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	予算の主な増減の理由
→ア)補助金交付申請団体数	敬老事業補助金対象者の増加による補助金の増
イ)	
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	②対象指標(対象の大きさを表す指標)
多年にわたり社会の発展に寄与して来られた高齢者	→ア)75歳以上の高齢者
イ)	
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	③成果指標(意図の達成度を表す指標)
長寿を祝いその労をねぎらうとともに、市民の敬老思想および高齢者の生活意欲の高揚を図る	→ア)敬老事業への参加者数
*③成果指標設定の理由と 3年度目標値設定の根拠	総トータルコスト 全体計画 ～ 年度
敬老会の実施・参加することで長寿を祝うことが出来るので、敬老事業への参加者数とした。	0

(2)各指標・総事業費の推移			単位	30年度実績(決算)	31年度実績(決算)	2年度目標(当初予算)	2年度実績(決算)	3年度目標(当初予算)	4年度予定	5年度見込	6年度見込
① 活動指標	ア)件	イ)		79	80	82	80	82	82	82	82
② 対象指標	ア)人	イ)		6,742	7,176	7,326	7,157	7,512	8,183	9,027	9,915
③ 成果指標	ア)人	イ)		4,369	4,468	4,500	8,099	4,550	4,600	4,650	4,700
投 費 量	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 繰入金 一般財源	千円									
	(A) 事業費計	千円	6,788	8,389	9,170	7,792	9,789	9,789	9,789	9,789	9,789
	(A)のうち指定経費	千円	7,350	8,984	0	0	0	9,676	9,676	9,676	9,676
	(A)のうち時間外・特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人 件 費	正規職員従事人数 延べ業務時間	人 時間	6	6	6	4	6	6	6	6	6
	(B)人件費計	千円	2,483	2,417	1,434	1,991	1,434	1,434	1,434	1,434	0
	トータルコスト(A)+(B)	千円	9,271	10,806	10,604	9,783	11,223	11,223	11,223	11,223	9,789

事務事業名	敬老事業	所属部	健康福祉部	所属課	高齢者支援課
-------	------	-----	-------	-----	--------

2 評価の部 (C H E C K)

*原則は 2年度の事後評価、ただし複数年度事業は 2年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 2年度目標達成度評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した 各区で敬老事業を実施することで、長寿を祝いその労をねぎらうとともに、市民の敬老思想および高齢者の生活意欲の高揚を図ることができた。今年度に限っては、新型コロナウイルス感染症対策のため、敬老会の開催を見合わせ記念品の各戸配布とした地区が多くあったため、世話人も含めた参加者数が倍増した。	<input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因 ↗】
	② 3年度目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由 ↗】 高齢化により参加対象高齢者数が増加するため、参加者数も増加すると思われる。	<input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策 ↗】
有効性評価	③成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由 ↗】 75歳以上の高齢者数は増加しているが、全員が敬老事業へ参加できるものではないため参加者数が大きく伸びる見込みはない。	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由 ↗】
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由 ↗】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由 ↗】 類似事業はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由 ↗】
効率性評価	⑤事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由 ↗】 人数加算における75歳以上の高齢者数は今後も増加すると考えられる。	<input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由 ↗】
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由 ↗】 補助金交付事務に係る必要最少の業務時間数である	<input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由 ↗】
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由 ↗】 老人福祉法第13条第2項（老人福祉の増進のための事業）において、「地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の進行を図るとともに、当該事業を行うものに対して、適当な援助をするように努めなければならない」と位置づけられている。	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由 ↗】
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由 ↗】 上記の法に基づき、高齢者に敬意を表す事業への補助金交付事務は、市が行なわなければならぬ事務である。	<input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由 ↗】

3 評価結果の総括 (C H E C K)

高齢者にとって、お住まいの地域で祝福を受けることで、生きがいを感じ、健康長寿の意識向上が図られた。また、地域住民の高齢者に対する敬老意識の向上も図られ、地域の活性化にもつながっている。
敬老事業の地域における実施体制も定着しており、現行での維持が望ましいと考える。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）(A C T I O N)

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

- 廃止 休止 目的再設定 事業統廃合・連携 事業のやり方改善（有効性改善）
事業のやり方改善（効率性改善） 事業のやり方改善（公平性改善）
現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)

	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持	○	△
	低下	△	△

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策